

令和２年度 災害対策特別委員会 運営方針

1 調査の目的

防災対策、不燃化及び耐震化の促進並びに災害復興対策に関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。

2 調査のテーマ及びその内容

(テーマ) 議会ＢＣＰの策定など、災害への対応力の向上を図る。

(内 容)

自然災害に弱い地域特性を有する本区にとって、今後、高い確率で発生が予想されている首都直下地震や南海トラフ地震への備えはもとより、近年頻発する集中豪雨や大型台風といった風水害への対策は、区政の最重要課題となっている。

防災対策、不燃化及び耐震化の促進並びに災害復興対策に関する諸問題について、区からの報告に対する質疑・応答・意見交換を積極的に行うことを通じて、防災に関する区の施策・体制の強化を図っていく。

また、区全体として災害への対応力の向上を図るため、災害時における区議会のあり方として、墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題№30③「災害時の対応に関する規程の策定（議会ＢＣＰを含む。）」について、調査・検討を行う。

3 調査期間及びスケジュール

※検討課題№30③「災害時の対応に関する規程の策定（議会ＢＣＰを含む。）」について

令和２年	7月	他自治体における事例調査・検討
	8月	委員間討議による調査・検討
	10～11月	委員間討議による調査・検討、行政調査
	12月	規程（素案）の策定、区等からの意見聴取
令和３年	2月	規程（案）の策定

上記スケジュールと別に、区からの報告など緊急に委員会を開会する必要性が生じた場合は、随時、委員会を開会する。また、委員会運営の充実及び効率化を図るため、規程の策定に当たっては、作業部会を設置する。

4 調査の手法等

項 目		予定の有無
行政調査の実施		○
議会基本条例 第13条関係	委員相互間の議論	○
	議事堂外の場所における委員会の開会	×
	区民等との意見交換会等の開催	×
議会基本条例 第14条関係	政策立案及び政策提言の積極的な実施	×
	条例案（区長が提出した条例案に対する修正案を含む。）の提出	×
議会基本条例 第20条関係	公聴会の開会	×
	参考人の招致	○

《概要》

1 行政調査の実施

風水害対策に関する先進事例や、既に議会BCP等を策定している議会に対し、行政調査を実施する。

2 委員相互間の議論

調査・検討に当たっては、積極的に委員相互間の議論を行う。特に、墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題№30③「災害時の対応に関する規程の策定（議会BCPを含む。）」については、委員相互間の議論を基本として調査・検討を行い、規程の策定を目指す。

3 参考人の招致

調査事項の調査・検討及び災害時の対応に関する規程の策定に当たっては、必要に応じて有識者等の意見を聴くため、参考人の招致を予定する。